

各位

会社名 ラクスル株式会社
代表者名 代表取締役社長 グループCEO 永見 世央
(コード：4384、東証プライム市場)
問合せ先 上級執行役員 グループ CFO 杉山 賢
(TEL. 03-6629-4893)

代表取締役社長 CEO に付与したロングタームインセンティブパッケージの実行完了に関するお知らせ

2023年11月16日に決議した代表取締役社長 CEO に対するロングタームインセンティブパッケージに基づき、既に完了済みである当社による事後交付型リストラクテッド・ストック・ユニット及び有償ストックオプションの付与に加えて、代表取締役社長 CEO 永見世央による当社株式の買付けが完了したため、以下のとおりお知らせいたします。

1. ロングタームインセンティブパッケージ導入の目的

本制度は、2023年8月1日に代表取締役社長 CEO に就任した永見世央（以下「対象取締役」といいます。）に対し、「仕組みを変えれば、世界はもっと良くなる」という当社ビジョンの実現に向けた非連続な成長の実現のため強いリーダーシップを発揮することに期待するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入したものです。より具体的には、創業者からのサクセッションを行うにあたり、これからの10年において、対象取締役のリーダーシップとラクスルのさらなる成長のアラインメントを図るため、新CEOが、経営後継者（雇われ経営者）ではなく、次の10年の企業価値拡大のための“創業者”になることを企図し、長期目線で企業価値向上を推進することに注力できる環境を作っていました。

2. ロングタームインセンティブパッケージの概要

(1) 事後交付型リストラクテッド・ストック・ユニット

① 概要

事後交付型リストラクテッド・ストック・ユニットは、対象取締役に対し、代表取締役社長 CEO に就任した2023年度（2023年8月1日から2024年7月31日まで）から2032年度（2032年8月1日から2033年7月31日まで）の10事業年度の職務執行の対価として、毎年一定の条件を満たした場合に限り当該事業年度にかかる付与分の権利が確定し、株式が交付される事後交付型の自社株報酬制度であります。株式が交付される条件は、当該事業年度の末日まで継続して代表取締役社長 CEO として在任すること（以下「勤務条件」といいます。）に加え、指名報酬委員会があらかじめ定める業績条件を達成すること（以下「業績条件」といいます。）ですが、業績の達成度合いに応じて交付株式数が変動するものではありません。なお、本制度は対象取締役に対する10事業年度分の職務執行の対価であるため、当該期間を経過するまで他の自社株報酬制度を導入する予定はありません。

② 報酬の内容

(i) 報酬等の算定方法

当社は、対象取締役に対し、各事業年度につき当社の発行済株式総数 58,476,092 株の約 0.15% に相当する 87,700 株に相当する 87,700 ユニット以内のリストラクテッド・ストック・ユニット（以下「RSU」という。）を、2023年度分から2032年度分までの10事業年度分付与します。各事業年度につき、勤務条件及び業績条件のいずれも充足していた場合に限り、当該事業年度にかかる定時株主総会の終結時をもって権利が確定します。

指名報酬委員会の提案を受け、取締役会で定めた業績条件は次のとおりです。

<業績条件>

当該対象年度にかかる連結売上総利益が前年度比 15% 超成長すること。

ただし、当該対象年度の前年度に実施した買収等により前年度比成長率が 15% に満たないことと

なつたと当社取締役会の決議によって認めるときは、2年間での年平均成長率が15%超であれば足りるものとする。

権利が確定した場合、当社は、権利確定後に最初に開催する取締役会において、当該事業年度にかかるRSU 1ユニットにつき1株で換算される数の当社普通株式につき、新株発行又は自己株式の処分を決定し、これを対象取締役に無償交付します。なお、株式の無償交付後、当該対象年度にかかる業績が修正された場合であつて、修正後の業績では業績条件を充足しないこととなる場合には、当社は交付した株式の返還を求めることができるものとします。

(ii) 本制度における報酬等の上限

当社が本制度に基づき対象取締役に対し2023年度分から2023年度分までの10事業年度分のRSUにより交付する株式数は合計877,000株以内とします。ただし、本株主総会の決議後株式の交付までに株式の併合、株式の分割(株式無償割当てを含む。)によって当社の発行済株式総数が増減する場合には、併合・分割の比率に応じて調整されるものとします。

(iii) 本制度に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、当社取締役会において定める一定の非違行為、当社取締役会において定める一定の理由による退任等がある場合は、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失するとともに、非違行為があつた場合には、当社は対象取締役に対し、交付済みの株式の返還を求めることができるものとします。

(2) 有償ストックオプション

有償ストックオプションについては、2032年度までに調整後EBITDAが100億円~200億円を超過すること、かつ、1株当たり株価が8,500円~17,000円(本新株予約権発行時点の発行済株式数で算出される株式時価総額が約5,000億円~約1兆円)を行使条件として設定し、段階的に行使可能となる設計とすることで、長期的な業績拡大と企業価値の増大を目指すためのインセンティブプランとなることを目的としております。

(3) 当社株式の買付け

当社株式の買付けのための融資については、対象取締役が対象取締役個人の取引として約4億円の当社発行済株式を市場から買付けました。この買付けに際し、対象取締役は金融機関からの借入れを行い、それに加え当社は資産保全策を講じた上、この買付けに係る資金を対象取締役個人に融資を致しました。当初の決議においては12億円前後の株式の買付及びそれに対応する融資を予定しておりましたが、各関係者と慎重に議論を重ね、金融機関からの借入れ及び当社の資産保全のバランスを検討した結果、4億円規模の買付けが最適であると判断し、当社による融資及び対象取締役による買付けを実行致しました。

この買付けの完了後の潜在株式を含めた永見の当社株式保有数は1,992,700株(2024年7月31日時点の発行済株式に占める割合は3.4%)となっています。加えて、本制度による株式の交付及び有償ストックオプションが全て行使された場合、2,869,700株(発行済株式に占める保有割合は4.9%)になる予定です。

以上